

広島新規仮処分、進行協議後記者会見

2020年5月29日（広島）

広島県及び愛媛県住民計7名が広島地裁に申し立てている四国電力伊方原発3号機仮処分運転差止申立事件（以下新規仮処分または新規仮処分申立事件）の第1回進行協議が、6月5日（金）午後2時から広島地裁債権執行センター2階の会議室で開かれる。

第1回審尋は7月15日（水）午後2時に開催と決まっているが、進行協議では審尋の進め方（双方プレゼンテーションを行うかどうかなど）や審尋の今後の日程などが協議の対象となると見られる。

仮処分事件は一般非公開のため、進行協議後広島弁護士会館で記者会見が開かれる。記者会見は、以下の要領で開かれる。

1. 場所： 広島弁護士会館2階大会議室
2. 時間： 6月5日（金）午後2時30分過ぎ頃から午後4時頃まで
3. 出席者：河合弘之弁護士、井戸謙一弁護士、胡田敢弁護士、大河陽子弁護士及び債権者数名。

記者会見では、①進行協議の結果を受けての裁判の見通し、②新規仮処分申立の中心となる争点、③新型コロナウイルス・パンデミックで明らかになった原発規制の重要な欠落、など今後日本の原発裁判全体にも係わる諸論点が説明される。

なお、今回記者会見は、ZOOMによる遠隔参加もできる。

参加希望のジャーナリストの方は、6月3日（水）午後8時までに、事前に参加申込みが必要。申込み先は伊方原発広島裁判事務局の網野沙羅まで。申込みはeメールで。網野沙羅のeメールは、sarah@hiroshima-net.org

参加希望者の方には、当日までに事務局から、ID、パスワード、アクセスするURL、アクセス手順説明書などがeメールで送られる。

伊方原発広島裁判原告団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail：saiban_office@hiroshima-net.org

URL：<http://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：哲野イサクまたは網野沙羅（携帯電話 090-7899-4998）

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる